商業地区は準防火地域に

建て物も耐火、防火建築で

このたび新しく準防火地域に指定された地域は商業地域の全部です。

準防火地域は、過密化した市街地の防火上の必要から設けられたもので、この区域内の建築物は、構造上、耐火、または防火建築にしなければなりません。

	建築物の規模	建築物の構造
準防火地域	4階以上または延べ面積1,500㎡以上の建築物	耐火建築
	3階または延べ面積500㎡以上の建築物	簡易耐火建築
	上記以外の建築物	防火建築（ただし延焼のおそれある部分以外は木造でよい）

建築物の規制

指定された用途地域の概要と、建築物の規制される内容は下表のとおりです。

用途地域＼建築物	共同住宅・寄宿舎・下宿	学校・図書館・博物館・美術館・集会所・ボウリング場・ホール・劇場・映画館・料理店・旅館・ホテル・待合・料亭・キャバレー・カフェー・ナイトクラブ	倉庫業倉庫	工場A	工場B	工場C
居住専用地域	×	×	×	×	×	×
住居地域	×	×	×	×	×	×
商業地域					×	×
準工業地域						×

㊟
×……建てることのできない建築物
工場A…危険物・爆発・騒音による公害大のもの
工場B…原動機を使用する工場で作業場床面積150㎡以上のもの
その他業種からみて公害中程度のもの
工場C…原動機を使用する工場で作業場床面積50㎡以上のもの
その他業種からみて公害小程度のもの

建ぺい率

建て物を建てる場合に建ぺい率…敷地面積に対して建築できる面積の割り合い…の制限があることはご承知と思いますが、この建ぺい率が変わる地域があります。

また、建築物の高さの制限もあります。

今後の建築計画、土地の購入計画などの際にはよく調らべて間違いのないようにしてください。

		建て坪の割り合いの限度 一般	防火地域	建築物の構造
用途地域	商業地域	70%	80%	耐火建築物
			70%	その他
	住居専用地域 住居地域 準工業地域	(敷き地—30㎡) 60%	60%	耐火建築物
			60%	その他
無指定地		70%		

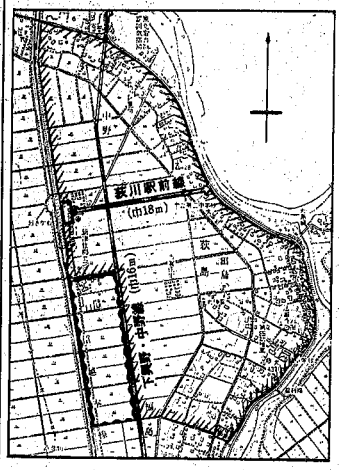

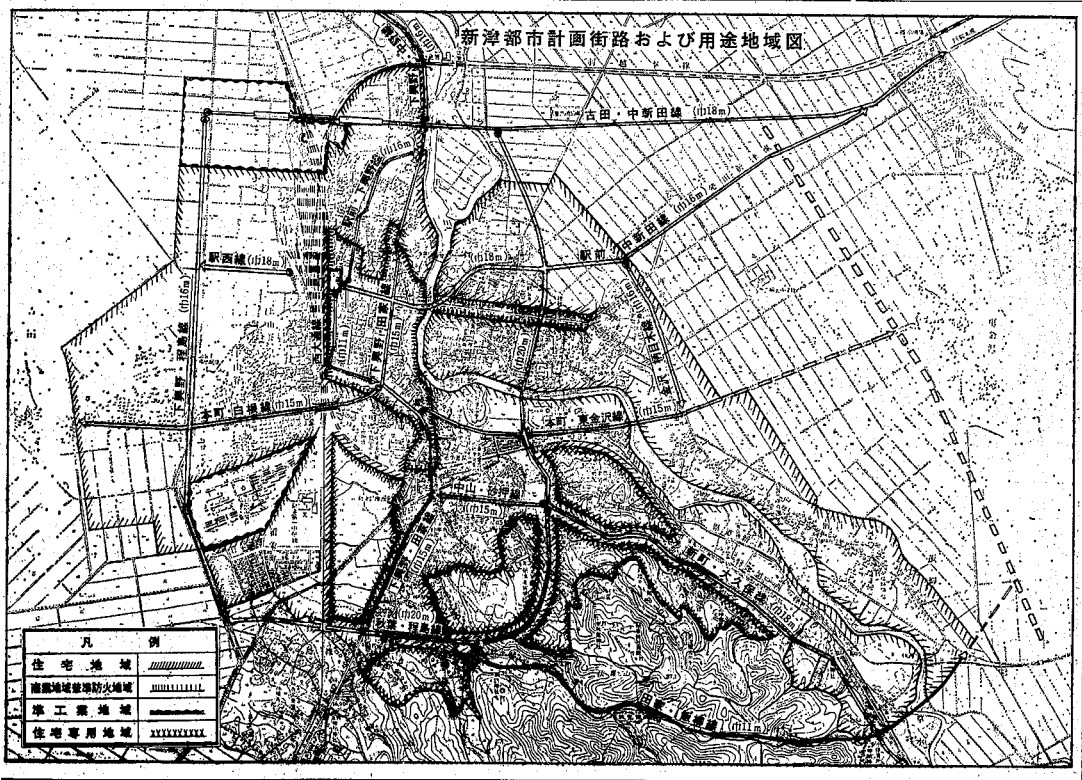

ご結婚式・ご披露宴は設備万たん整った……

みどりと老松に囲まれ、全館古美術品に飾られた格調あるホテル桂山荘で
温泉気分に浸りながら囲碁、将棋、マージャンなど各種ご会合にもお気軽にご利用ください。

マイクロバスで送迎
大駐車場も完備してございます

ホテル 桂山荘

新津市秋葉山 電話(02502)2－1001～3